

平成16年12月13日

筑波研究学園都市記者会 御中

筑波大学

産学連携事業実施協定の締結式及び記者会見の実施について

このことについて、本学附属学校教育局と株式会社時事通信出版局は、このたび教育分野における産学連携事業を推進することで合意し、別紙のとおり締結式及び記者会見を実施することになりましたので、お知らせします。

連絡先：筑波大学附属学校教育局総務課

電話 03 - 3942 - 6803

筑波大学総務・企画部広報課

電話 029 - 853 - 2040

FAX 029 - 853 - 2014

平成 16 年 12 月 13 日

筑波研究学園都市記者会 御中

国立大学筑波大学附属学校教育局
株式会社 時事通信出版局

産学連携事業実施協定の締結式及び記者会見の実施について

国立大学法人筑波大学附属学校教育局と株式会社時事通信出版局は、このほど教育分野における産学連携事業の推進で合意し、12月17日(金)に連携事業実施協定締結式を行うことになりました。両者の協力により、時代のニーズに応じた学校教育の支援に取り組むことを目的とし、当面、新たな教員採用の在り方に関する研究と普及、新たな学校評価の在り方に関する研究と普及に取り組むことといたしております。

つきましては、下記のとおり締結式及び記者会見を行いますので、よろしくご報道くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本件につきましては、文部科学記者会にもご案内いたしております。

記

連携事業実施協定締結式及び記者会見 12月17日(金)

会場：茗溪会館「新泉の間」

(東京都文京区大塚 1 - 5 - 23 . 03 - 3943 - 0321)

締結式 10:00～ 取材可

- ・ 連携事業実施協定概要説明
- ・ 協定書取り交わし
- ・ 筑波大学挨拶
- ・ 時事通信出版局挨拶

記者会見 10:20～

- ・ 共同コメント発表
- ・ 質疑応答

[主な出席者]

筑波大学

- ・ 谷川彰英 (理事・附属学校教育局教育長)
- ・ 金子 守 (附属学校教育局教授)

時事通信出版局

- ・ 榊原 潤 (代表取締役社長)
- ・ 井口智彦 (専務取締役)
- ・ 浅葉三男 (取締役・教育事業部長)

【問い合わせ先】

筑波大学附属学校教育局 総務課 03 - 3942 - 6803

時事通信出版局 教育事業部 (剣持・荒井) 03 - 3591 - 1645

以上

国立大学法人筑波大学附属学校教育局と株式会社時事通信出版局 との産学連携事業について

1．連携事業の趣旨・目的

現在、日本の教育界には、学力・学習意欲の向上や義務教育制度の柔軟化などさまざまな問題が山積している。このような状況の下、筑波大学附属学校教育局と時事通信出版局は、これらの直面する教育課題の解決に共同して取り組むことで合意した。産と学の持てる力を合わせ、学校教育の活性化に貢献していくことを目的としている。

筑波大学附属学校教育局は教育学・心理学・心身障害学の教員に加え、五百数十名の附属学校教員を擁しており、一方、時事通信出版局は教育関連図書の発行のほか、教員採用試験の受験者を対象とした各種事業（月刊「教員養成セミナー」や問題集の発行、通信添削、教職講座、模擬試験など）を推進している。双方のこのような特徴を生かし、当面取り組むテーマとしては、新たな教員採用の在り方に関する研究と普及、新たな学校評価の在り方に関する研究と普及の2点を設定した。

なお、現在多くの大学で進められている産学連携は科学技術分野がほとんどであり、このように教育分野で産学が連携を図るのは全国でも初めてのこととなる。

2．連携事業の内容

連携事業は、主に次の2つのテーマについて附属学校教育局の受託研究又は時事通信出版局との共同研究として行う。また、研究の実施に当たっては今回締結する実施協定以外に、テーマごとにさらに詳細な契約を締結の上実施する。

(1) 新たな教員採用の在り方に関する研究と普及

教員採用試験については、各都道府県レベルで実施され、その採用試験の内容分析や採用システムの検討などはそれぞれの教育委員会等で行われ、今まで専門的に検討されたことはなかった。現在、全国で実施されている教員採用試験が、今後の教育を担う人材を確保する手段として相応しいものかどうか、また、今後、教師としての適性、専門性を図るためにはどのような試験が相応しいのかを探ることは、優れた教員を養成していく上で最も重要な課題であると言える。

具体的には、本年夏に全国47都道府県と3政令指定都市（名古屋、京都、神戸）で実施された教員採用試験の筆記問題の分析評価、出題形式の分類、出題事項の分類、問題の難易度評価などを行い、総合的な分析評価を加えた研究レポートを作成。さらに、筆記試験以外の試験（面接、実技など）の現状分析も進め、教員採用システム全体のあり方に関する研究レポートを作成し、教育委員会等に提供する。

(2) 新たな学校評価の在り方に関する研究と普及

具体については今後検討する。

3. 連携事業実施協定の概要

協定は連携事業を促進し、相互の利益に資するとともに、時代のニーズに応じた学校教育支援に寄与することを目的としている。

事業の内容

新たな教員採用の在り方に関する研究と普及

新たな学校評価の在り方に関する研究と普及

その他協定の目的を達成するために必要な協力

実施される個別の案件ごとに、実施契約を約定することができること。知的財産所有権の円滑かつ効果的な取り扱いを促進するため、別途「知的財産の取り扱い(仮称)」を締結することがある。

機密保持については、別途文書で取り決めること。

協定の有効期間は締結時から1年間であること。ただし、解消の申し出がない場合は、有効期間を1年間延長すること。

4. 連携事業実施に至る経緯

平成16年2月頃に連携事業に関する提案があり、担当者間で具体的な検討を開始し、8月に事業内容等の大枠について合意が得られた。大学では11月に執行部の了承を得、今回の締結に至った。

筑波大学附属学校教育局と時事通信出版局との産学連携事業

目的：時代のニーズに応じた学校教育支援

受託・共同研究

新たな教員採用の在り方に関する研究と普及

- ・ 全国の教員採用試験の分析評価
- ・ 新たな教員採用システムの研究開発

研究成果の活用例

- ・ 上記の研究レポート等の製作・発行
- ・ 教員採用システムに関するセミナー等の開催

新たな学校評価の在り方に関する研究と普及

- ・ (案) 学校経営の在り方に関する調査研究
- ・ (案) 新たな学校評価システムの研究開発

研究成果の活用例

- ・ 上記の研究レポート等の製作・発行
- ・ 学校評価システムに関するセミナー等の開催